

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年9月27日
【事業年度】	第69期（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）
【会社名】	株式会社武井工業所
【英訳名】	TAKEI Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武井 厚
【本店の所在の場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299(24)5200
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 伊藤 健一
【最寄りの連絡場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299(24)5200
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 伊藤 健一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月	令和5年6月	令和6年6月
売上高	(千円)	4,734,775	5,420,971	5,224,819	5,450,731	5,335,121
経常利益	(千円)	218,867	250,398	170,975	375,296	325,589
当期純利益	(千円)	115,508	90,782	110,205	243,739	215,674
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(千円)	4,800	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000
純資産額	(千円)	1,847,312	1,929,557	2,027,924	2,264,519	2,471,619
総資産額	(千円)	4,256,025	4,383,883	4,692,609	4,883,602	5,175,866
1株当たり純資産額	(円)	522.54	545.80	573.63	640.55	699.13
1株当たり配当額	(円)	3.00	3.00	2.50	3.00	3.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	32.67	25.67	31.17	68.94	61.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.40	44.01	43.22	46.37	47.75
自己資本利益率	(%)	6.44	4.81	5.57	11.36	9.11
株価収益率	(倍)	3.37	4.52	3.72	1.65	1.95
配当性向	(%)	9.18	11.68	8.02	4.35	4.92
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	203,968	367,563	74,508	349,059	298,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	54,124	225,378	202,120	128,019	281,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	133,841	128,121	56,259	157,774	46,168
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	207,076	221,140	149,788	213,053	275,837
従業員数	(名)	219	205	198	207	203
株主総利回り	(%)	102.6	105.2	107.3	108.2	115.1
(比較指標：同業者指標)	(%)	(92.4)	(119.8)	(116.9)	(139.0)	(171.9)
最高株価	(円)	116	116	116	116	122
最低株価	(円)	110	105	110	105	105

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社の株式は日本証券業協会の指定したみらい證券株式会社の運営する株主コミュニティに登録しており、最高株価・最低株価については、同コミュニティにおける株価を記載しています。

2【沿革】

年月	事項
昭和31年4月	株式会社武井工業所を資本金300万円にて、東京都杉並区高円寺北2丁目に、プレキャストコンクリート製品の製造・販売を目的に設立。
昭和31年4月	東京都杉並区方南町に東京工場を設置。(昭和41年4月閉鎖)
昭和31年4月	茨城県石岡市若松町に石岡工場を設置。(昭和54年4月閉鎖)
昭和37年7月	資本金600万円に増資。
昭和37年10月	栃木県下都賀郡国分寺町に栃木工場を設置。
昭和38年7月	資本金900万円に増資。
昭和39年6月	資本金1,050万円に増資。
昭和43年9月	資本金2,100万円に増資。
昭和43年10月	茨城県東茨城郡小川町に小川工場を設置。
昭和47年3月	資本金3,150万円に増資。
昭和50年3月	茨城県真壁郡明野町に明野工場を設置し、打込杭の製造を開始。
昭和50年6月	資本金4,000万円に増資。
昭和52年12月	東京の本社機能を茨城県石岡市若松町に移転。
昭和56年10月	資本金6,000万円に増資。
平成2年10月	茨城県西茨城郡岩瀬町に岩瀬工場を設置。
平成3年8月	事業拡大のため不動産の売買、賃貸及び管理、石材の販売、コンピューター機器及びソフトウェアの開発・販売、造園工事の企画・設計・施工・管理、産業廃棄物の運搬及び処理、鉄筋の加工並びに販売を事業目的に追加。
平成3年10月	石材及び石材製品の販売を目的として子会社ティクス㈱を設立。(平成14年6月清算終了)
平成3年12月	那須営業所(栃木県那須郡西那須野町)を設置。(平成12年7月閉鎖)
平成4年2月	潮来営業所(茨城県行方郡潮来町)を設置。(平成19年8月閉鎖)
平成4年2月	岩井営業所(茨城県岩井市)を設置。(平成12年6月閉鎖)
平成4年2月	常陸太田営業所(茨城県常陸太田市)を設置。(平成9年12月閉鎖)
平成4年4月	資本金9,000万円に増資。
平成4年7月	佐野営業所(栃木県佐野市)を設置。(平成8年12月閉鎖)
平成4年7月	東京営業所(東京都千代田区神田須田町)を設置。(平成5年7月千代田区富士見へ移転)(平成23年12月閉鎖)
平成5年4月	小山営業所(栃木県下都賀郡国分寺町)を設置。(平成9年7月閉鎖)
平成5年4月	宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)を設置。(平成9年7月閉鎖)
平成5年6月	蓼科産業株式会社を吸収合併。資本金2億9,650万円に増資。
平成6年9月	千葉営業所(千葉県千葉市稲毛区)を設置。(平成12年5月千葉県佐倉市へ移転)(平成22年10月閉鎖)
平成6年11月	岩瀬工場内にコンクリート廃材のリサイクルを目的としてリサイクルプラント設備を設置。(平成30年6月閉鎖)
平成6年12月	資本金4億1,792万円に増資。
平成8年12月	両毛営業所(栃木県足利市)を設置。(平成18年7月閉鎖)
平成8年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。資本金5億2,232万円に増資。
平成9年6月	産業廃棄物中間処理業認可。
平成9年7月	小山営業所及び宇都宮営業所を統合し、営業第2部直轄営業課を設置。
平成9年12月	茨城北営業所(茨城県那珂郡東海村)を設置。(平成18年12月茨城県桜川市へ移転)(平成19年7月閉鎖)
平成10年6月	営業第2部直轄課を分割し小山営業所及び宇都宮営業所を設置。(平成19年8月統合し西関東営業部に改称)
平成12年7月	茨城県西営業所(茨城県真壁郡明野町)を設置。(平成19年7月閉鎖)
平成13年9月	ISO9001取得。(平成17年4月取下げ)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年9月	鹿行営業所(茨城県小美玉市)を設置。(令和4年8月茨城県鹿嶋市へ移転)
平成20年11月	ジャスダック証券取引所 株券上場廃止基準第2条第1項第3号(上場時価総額)に該当し、上場廃止。
平成20年11月	日本証券業協会が運営するフェニックス銘柄として登録。
平成27年9月	事業拡大のため建造物の点検・調査・診断・維持・補修を事業目的に追加。

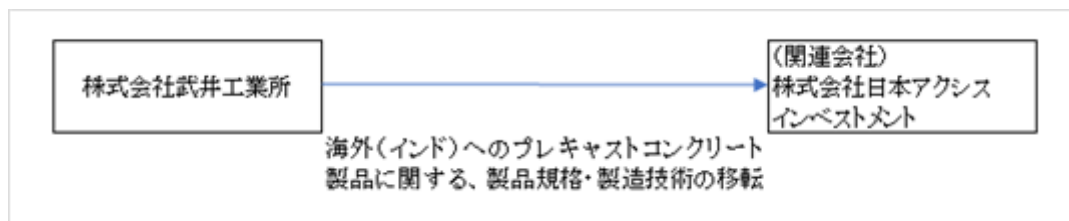
年月	事項
平成28年7月	グリーンシート銘柄及びフェニックス銘柄に関する規則等に該当し、銘柄登録指定取消し、日本証券業協会の指定したみらい証券株式会社が運営する株主コミュニティに登録。
平成30年11月	資本金1億円に減資。
平成31年2月	プレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド）への供与、コンサルタントを目的として関連会社(株)日本アクシスインベストメントを設立。
令和4年4月	関連会社Fuji Infrastructure Technologies Private Limited（インド）が商業生産を開始。
令和5年7月	技術営業部技術営業課及び設計課を統合し、市場創造部市場創造課を設置。
令和5年8月	西関東営業部広域営業課及び栃木営業課を統合し、西関東営業部西関東営業課を設置。
令和6年7月	市場創造部市場創造課を分割し、市場創造部技術営業課及び市場創造部設計課を設置。
令和6年9月	事業拡大のため太陽光等、再生エネルギーの発電事業及び売電を事業目的に追加。

3【事業の内容】

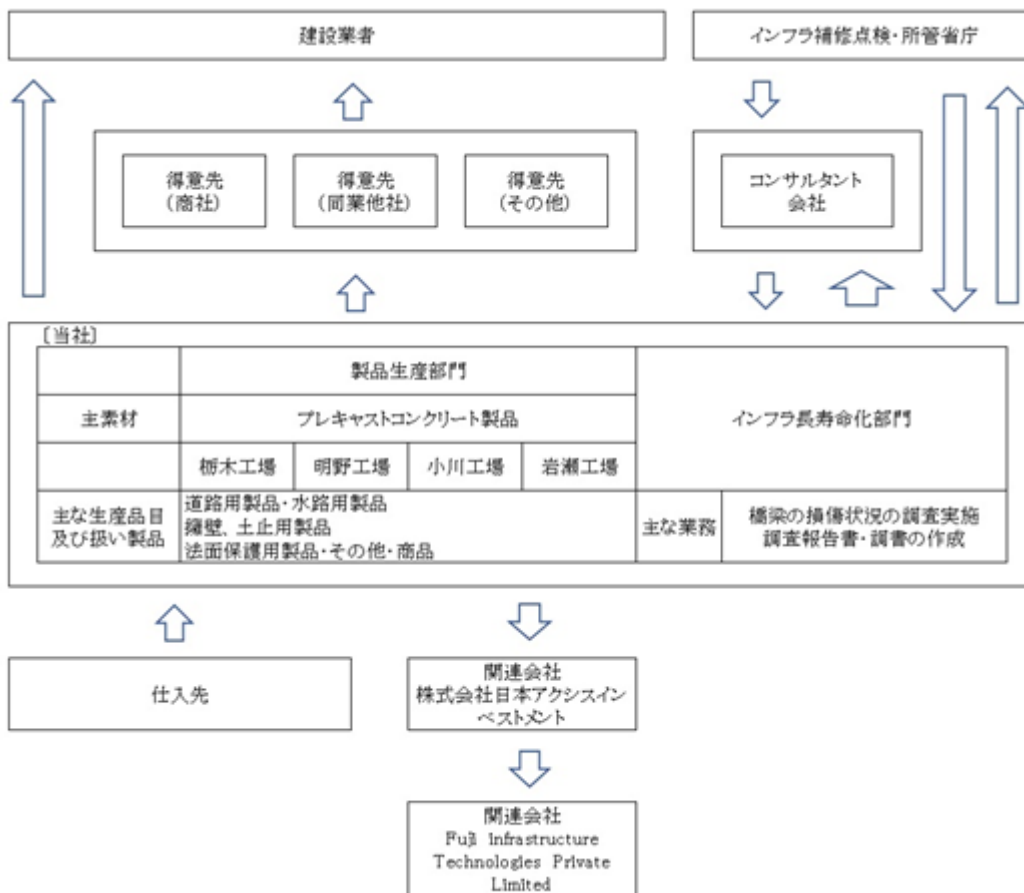
当社グループは、当社及び関連会社2社で構成され、プレキャストコンクリート製品の製造・販売を単一の事業として運営しています。

従いまして当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

区分	会社名	備考
国内でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	株式会社武井工業所 (当 社)	-
海外(インド)へのプレキャストコンクリート製品に関する、製品規格・製造技術の移転	株式会社日本アクシス インベストメント	-
海外(インド)でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	-



当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(株)日本アクシスイ ンベストメント	茨城県石岡市	14,800千円	海外(インド)へのプ レキャストコンクリ ート製品に関する、製品 規格・製造技術の移転	所有 32.4	資金の援助 役員の兼任
Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	インド国 グジャラート州	260,000千ルピー	海外(インド)でのプ レキャストコンクリ ート製品の製造・販売	所有 - (31.3)	役員の兼任

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和6年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
203	40.54	16.64	4,876,328

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社は単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しています。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男女別の育児休業取得率、労働者の一月当たり平均残業時間及び有給休暇取得率

当事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注1)	男女別の育児休業取得率(%) (注2)		労働者の一月当たり 平均残業時間	有給休暇取得率 (%)
	男性	女性		
0.0	10.0	0.0	13.00時間	82.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社武井工業所は、昭和14年の創業以来一貫してプレキャストコンクリート製品（土木建設業者が使用する河川工事及び道路関連製品等）を製造・販売するメーカーとして、社会インフラの整備に寄与してまいりました。

当社は経営理念として

- ・より安全で快適な社会作りに全力で貢献する。
- ・技術を磨き、誠実にものづくりを行う。
- ・全社員が相互に物心両面での幸せを追求する。

を掲げ、ものづくりを通じて、経済活動の発展や市民生活の利便性を追求し、これからも、より安全で快適な社会作りに全力で貢献してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、民間企業の建設投資はカーボンニュートラル実現に向けた設備投資の増加、公共投資は防災・減災・国土強靱化対策等への計画的な投資により底堅く推移するものと予想されます。一方で、持続可能な社会を実現するため、国連で平成27年9月に定められたSDGsへの対応や、温室効果ガスの排出削減を目指す取り組みが不可欠となっています。

このような経営環境下におきましては、当社は安定した事業基盤の構築、ならびに社会的課題への対応が今後の成長に必要であると認識し、令和4年7月から始まる第6次中期経営計画（令和5年6月期～令和7年6月期）期間において、テーマを「SHINKA（深化・進化・新化）」とし、全社員が一丸となって以下の課題に取り組むことで、総合的な「SHINKA（真価）」の向上を目指してまいります。

事業のSHINKA

業務品質・オリジナル製品・技術のSHINKA

人のSHINKA

職場環境・人材・組織連携のSHINKA

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、経営理念として

「より安全で快適な社会作りに全力で貢献する」

「技術を磨き、誠実にものづくりを行う」

「全社員が相互に物心両面での幸せを追求する」

の3項目を定めています。

地域の社会インフラ整備に寄与する製品を通じて、顧客、取引先、従業員や株主様などステークホルダーの皆様
の信頼を得る活動をしてまいります。

持続可能な企業として存続し続けていくために、当社もまた社会の一員である自覚を持ち、事業活動を通して、
持続可能な地球環境と満足度の高い社会の実現を目指して、問題解決に努めてまいります。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社では、前述の経営理念に基づき、令和4年7月にSDGs宣言を行い、「持続可能な社会づくりへの貢献」を
ミッションとして掲げ、SDGsに向けた取組みを推進しています。持続可能性の観点から企業価値を向上させ
るため、サステナビリティ推進体制を強化しており、コンプライアンス委員会にてサステナビリティ関連のリスク
及び機会を含む全社一元的なリスク管理を行うことで、関係部署間での情報共有、相互協力、的確且つ迅速な対応
に努めています。サステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任は代表取締役社長が有していますが、その内
容は取締役会に報告され、知見のある取締役及び監査役が適切に管理監督を行っています。

< サステナビリティ関連の検討事項 >

中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

サステナビリティに関する重要課題への対応の進捗状況の共有と対策の策定

(3) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社における重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 人的資本
- ・ 脱炭素社会に向けた貢献

それぞれの項目にかかる当社のサステナビリティに関する戦略は次の通りであります。

人的資本

人材の育成には労働者の安全や健康を確保する対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善する企業健康経営をベースに働きがいや生産性の向上を目指しています。当社は令和2年11月に「健康企業宣言」を行い、社員の健康増進活動の促進に取り組み始めました。産業医との連携や、健康診断結果による生活習慣の改善の推進などを行った結果、令和3年12月に「いばらき健康経営推進事業所」の認定を受け、その後も3年連続で更新を続けています。また、令和3年3月に「健康経営優良法人認定」を取得、その後も4年連続の認定を取得しました。

加えて研修制度の拡充や資格取得支援体制を整備しながら、高度人材の育成を図っています。また女性の活躍をはじめ、性別や国籍を問わず多様な人材がより活躍できる環境づくりに注力してまいります。

脱炭素社会に向けた貢献

気候変動リスクを減らすために温室効果ガスの削減を目指し、同業者の會澤高圧コンクリート株式会社（北海道小牧市）と「a NET ZERO イニシアティブ協定」を締結し、同業者（締結当初10社、現在では52社）と共に協力し、当社創業100周年にあたる2039年までのNET ZERO、カーボンニュートラルの達成に向け施策を開始しています。施策の中にはサプライチェーンのCO2排出量を算出し、コンクリートが抱える環境負荷についての現状認識による削減可能な量の検討やCO2削減効果のある製造技術の開発などが含まれており、協定各社の知識と経験を結集して脱炭素社会実現へ向けて進めてまいります。

(4) 指標及び目標

人材の確保に関する指標及び目標は現段階では定めておりませんが、今後策定に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下のような事項があります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、当社の業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

(1) 公共事業投資動向の影響

当社の売上において国土交通省をはじめ地方自治体が発注する公共事業の予算規模・工事内容等の動向により当社の製品需要が変動いたします。

(2) 主要原材料の価格変動

当社製品の主要原材料であるセメント・鉄筋等の値上がりに伴う製造原価の上昇は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇

当社は、事業運営に必要な運転資金及び設備資金を、内部資金及び金融機関からの借入により調達しています。急激な金利の上昇により、当社の経営成績に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸倒損失

当社では与信管理の徹底に努めていますが、建設業界には他業界に比べて債権回収上の高いリスクが存在しており、貸倒れなどの発生により経営成績や財政状態に少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(5) 関連会社への投資リスク

当社は、同業他社3社と合併で設立した株式会社日本アクシスインベストメント(以下、J A I)の子会社Fuji Infrastructure Technologies Private Limited を通じてインド国でのプレキャストコンクリート事業を展開しています。資金調達に際し、J A Iへの債務保証を行っており、商慣習の違いやインド国の複雑な税制の影響、為替水準などによっては当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行により社会経済活動の正常化が進む一方、物価上昇や人件費・物流コストの増加、世界的な金融引締めの影響など先行き不透明な状況で推移しました。

当社の属する建設業界では、政府による防災・減災、国土強靱化対策等による堅調な公共投資の継続や、カーボンニュートラル実現に向けた民間企業による設備投資の増加など受注環境は底堅く推移しています。一方では建設資材価格の高止まりや技能労働者不足、人件費上昇に伴う建設コストの増加など厳しい経営環境が続いています。

このような経営環境のなか、当社では人手不足などの社会問題の解決につながるオリジナルの開発製品を世に送り出し続けるとともに、脱炭素社会の実現に向け製造する全ての製品を低炭素配合に切り替える準備を進めています。また、お客様の声を基に開発を進めるアプリケーションは、当社の工場と建設現場を繋ぐ新たなツールとして、更なる利便性の向上を目指してブラッシュアップを行ってまいります。

当事業年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

当事業年度の経営成績は、売上高は53億35百万円（前年同期比2.1%減）となりました。利益面では、営業利益3億13百万円（前年同期比2.3%減）、経常利益3億25百万円（前年同期比13.2%減）、当期純利益2億15百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、経営成績についてセグメント別の記載を省略しています。

当事業年度末における財政状態は以下のとおりとなりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて1.4%減少し23億31百万円となりました。主として「現金及び預金」の増加62百万円、「商品及び製品」の増加69百万円、「関係会社短期貸付金」の減少1億31百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて12.9%増加し28億44百万円となりました。主として「構築物」の増加35百万円、「関係会社長期貸付金」の増加1億81百万円、「長期性預金」の増加96百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて0.6%減少し19億23百万円となりました。主として「電子記録債務」の増加43百万円、「短期借入金」の増加73百万円、「1年内償還予定の社債」の減少90百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて14.2%増加し7億80百万円となりました。主として「社債」の増加90百万円、「リース債務」の増加18百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて9.1%増加し、24億71百万円となりました。主として「繰越利益剰余金」の増加2億9百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の46.37%から47.75%となり、当事業年度末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は前事業年度末の640円55銭から699円13銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加2億98百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少2億81百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの増加46百万円により、前事業年度末と比較して62百万円増加し、当事業年度末は2億75百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは2億98百万円の増加（前事業年度は3億49百万円の増加）となりました。主として税引前当期純利益3億27百万円、減価償却費1億28百万円、売上債権の減少1億24百万円、割引手形の減少91百万円、棚卸資産の増加65百万円、法人税等の支払額1億43百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2億81百万円の減少（前事業年度は1億28百万円の減少）となりました。主として有形固定資産の取得による支出1億12百万円、定期預金の払戻による収入1億24百万円、定期預金の預入による支出2億20百万円、貸付による支出50百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは46百万円の増加（前事業年度は1億57百万円の減少）となりました。主として短期借入金の純増額73百万円、長期借入れによる収入80百万円、長期借入金の返済による支出65百万円によるものであります。

（注）上記、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しています。

a. 生産実績

品目	当事業年度 （自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）	前年同期比（％）
道路用製品（t）	23,798	93.8
水路用製品（t）	52,181	92.4
擁壁・土止め用製品（t）	16,802	76.2
法面保護用製品（t）	1,376	89.7
その他（t） （景観用製品ほか）	1,063	46.4
合計（t）	95,220	88.4

（注）生産実績は、生産t数によっています。

b. 商品仕入実績

品目	当事業年度 （自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）	前年同期比（％）
プレキャストコンクリート製品（千円）	1,678,172	91.5
その他（千円）	76,070	105.1
合計（千円）	1,754,242	92.0

（注）金額は、仕入価格で表示しています。

c. 受注実績

プレキャストコンクリート製品については、一部受注生産を行っているものの、大部分は過去の実績並びに将来の予測による見込生産でありますので、記載を省略しています。

d. 販売実績

品目	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)	前年同期比 (%)
製品		
道路用製品(千円)	608,451	105.50
水路用製品(千円)	1,846,654	101.67
擁壁・土止め用製品(千円)	695,853	99.92
法面保護用製品(千円)	34,300	92.04
その他(千円) (景観用製品ほか)	182,305	88.39
小計(千円)	3,367,565	101.04
商品		
プレキャストコンクリート製品(千円)	1,503,129	89.47
その他(千円)	464,426	106.11
小計(千円)	1,967,556	92.91
合計(千円)	5,335,121	97.88

(注) 最近2事業年度において、販売実績が総販売実績の100分の10以上である販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は営業活動については、生産活動のための原材料、諸経費、受注・販売活動のための販売費が主な内容となっています。投資活動については、今後の成長・生産性向上を目的とした生産設備等、固定資産の取得が主な内容となっています。今後の固定資産の取得及び資本的支出の予定につきましては、過去3カ年の平均支出額1億2百万円を考慮し、保守的に通年1億500万円程度を予定しており、市場の変化に迅速・柔軟に対応できる体制づくりのため、必要な設備投資、維持管理を継続して行ってまいります。

当社は現在、運転資金・投資資金については原則、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としています。事業計画に基づく資金需要に対し内部資金が不足する兆候が見られた場合は、金利動向等調達環境を踏まえ、調達手段を適宜判断して実施していくこととしています。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきまして「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、成長性・収益性については売上高、売上総利益及び営業利益を、資本効率についてはROE（株主資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を目標としています。

当社の経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき適切な経営方針を立案し、企業価値・収益を高める努力を継続しています。

今後も当社では、製品の製造を通して技術を磨き、誠実にものづくりを行いながら地域に根差した企業として、より安全で快適な社会づくりに全力で貢献してまいります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は平成31年1月18日開催の取締役会において、株式会社上田商会（北海道登別市）、トヨタ工機株式会社（東京都府中市）とプレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド国）への供与、コンサルタントを目的とした合弁会社を設立することを決議し、合弁契約を締結いたしました。なお、令和元年7月8日には小倉セメント製品工業株式会社（福岡県北九州市）がこの合弁会社に参加しています。

関連会社の概要

名称	株式会社日本アクシスイベストメント	
本社所在地	茨城県石岡市若松一丁目3番26号	
代表者	代表取締役 武井 厚 同 上田 朗大 同 上田 泰博	
事業内容	プレキャストコンクリート製品製造技術及びコンクリート技術の海外（インド国）への供与、コンサルタント	
資本金	14,800千円	
設立年月日	平成31年2月21日	
出資比率	株式会社武井工業所	32.4%
	株式会社上田商会	32.4%
	小倉セメント製品工業株式会社	32.4%
	トヨタ工機株式会社	2.7%

（関連会社に対する債務保証に関わる契約）

- | | |
|------------|---------------------------------|
| （1）契約会社名 | 当社 |
| （2）相手先 | 株式会社常陽銀行 |
| （3）債務保証の内容 | 株式会社日本アクシスイベストメントの資金の借入に対する連帯保証 |
| （4）債務保証金額 | 275,000千円 |
| （5）契約期間 | 令和11年10月10日まで |

6【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、「安全で快適な社会づくり」をモットーとし、顧客満足の上を目的とした商品開発を進めています。活動内容としては市場調査、顧客ニーズの発掘及び他方面との技術に関する情報交換を行いながら、革新的な既存製品の改良・改造及び顧客が求める新製品を市場に供給すべく研究活動を積極的に押し進めてまいりました。

また、主要な課題である市場の人材不足を補うため、施工の効率化を図れる新製品の開発を進めると共に既存製品の先進的な品質の向上を図るべく研究、開発に注力してまいりました。

今後もプレキャストコンクリート製品をコアとしながら、より一層他部門への技術支援活動を通して研究開発の連携を図り、一丸となって情報収集に努め、多様化する時代のニーズに応えるべく付加価値の高い製品作りを課題として研究開発に取り組んでまいります。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

当事業年度における研究開発費の総額は、3,084千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、製造設備の新設及び整備など、生産能力の確保・品質向上を目的として継続的に実施しています。設備投資には、無形固定資産への投資を含めており、その総額は1億70百万円であります。なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しています。

2【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
明野工場 (茨城県筑西市)	道路用・擁壁・水路用・護岸用・その他製品製造	生産設備	46,639	26,151	124,242 (59)	35,285	232,319	35
栃木工場 (栃木県下野市)	同上	同上	39,705	2,573	168,966 (31)	16,665	227,911	27
小川工場 (茨城県小美玉市)	同上	同上	29,710	18,479	40,000 (16)	40,054	128,244	36
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	同上	同上	74,331	21,863	1,042,808 (64)	26,602	1,165,606	35
本社 (茨城県石岡市)	全社統括業務 管理販売業務	業務施設	45,296	-	89,607 (4)	26,908	161,812	55
西関東営業部 (栃木県下野市栃木工場内)	販売業務	同上	6,914	-	-	160	7,074	10
茨城鹿行営業所 (茨城県小美玉市小川工場内)	同上	同上	0	-	-	0	0	4
那須営業所 (栃木県矢板市)	同上	同上	-	-	-	-	-	1
福利厚生施設 (茨城県桜川市)	社宅	厚生施設	-	-	13,145 (1)	-	13,145	0
計	-	-	242,597	69,067	1,478,771	145,677	1,936,113	203

(注) 1. その他は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
明野工場 (茨城県筑西市)	フォークリフト	6,957
栃木工場 (栃木県下野市)	同上	6,727
小川工場 (茨城県小美玉市)	同上	5,355
岩瀬工場 (茨城県桜川市)	同上	7,399

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和6年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年9月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,542,000	3,542,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株
計	3,542,000	3,542,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成30年11月1日 (注)	-	3,542,000	422,323	100,000	422,323	811,955

(注)平成30年9月26日開催の定時株主総会の決議に基づき平成30年11月1日付けで減資を行いました。
この結果、資本金が422,323千円減少(減資割合80.85%)し、資本準備金が同額増加しています。

(5)【所有者別状況】

令和6年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	-	20	-	-	375	399	-
所有株式数 (単元)	-	196	-	480	-	-	2,861	3,537	5,000
所有株式数の 割合(%)	-	5.54	-	13.57	-	-	80.89	100	-

(注)1.自己株式6,756株は「個人その他」に6単元および「単元未満株式の状況」に756株含めて記載しています。
2.上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(6)【大株主の状況】

令和6年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
武井 勇	茨城県石岡市	340	9.63
武井 泉	茨城県石岡市	308	8.73
武井 昭	茨城県石岡市	278	7.88
株式会社常陽キャピタルパートナーズ	茨城県水戸市南町二丁目3番5号	244	6.90
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番地1号 文京ガーデンゲートタワー	242	6.85
武井 厚	茨城県石岡市	241	6.82
武井 恒	茨城県石岡市	184	5.20
武井 洋	茨城県石岡市	183	5.18
武井工業所従業員持株会	茨城県石岡市若松一丁目3番26	168	4.75
アップセット合同会社	広島県広島市中区東平塚町7丁目16番701	108	3.05
計	-	2,298	65.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,531,000	3,531	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,542,000	-	-
総株主の議決権	-	3,531	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)が含まれています。

【自己株式等】

令和6年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社武井工業所	茨城県石岡市若松 一丁目3番26号	6,000	-	6,000	0.17
計	-	6,000	-	6,000	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,756	-	6,756	-

3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、安定配当を基本とし、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図りつつ、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

令和6年6月期の1株当たり期末配当金は普通配当3円00銭の配当としています。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和6年9月26日 定時株主総会決議	10,605	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

- ・当社は法令順守に基づき、株主重視の経営を基本方針としています。
- ・少数の取締役による迅速な意思決定とその業務の執行を実施させています。
- ・中間決算の開示をホームページ上で常時迅速・正確且つ公平に行い、透明性の高い経営の維持に努力しています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ・会社の機関の内容

取締役会は、3名の取締役と監査役1名で構成しており、毎月1回及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令等に定められた事項及び経営に関する重要事項について、妥当性、効率性等を検討し、迅速に意思決定を行なっています。

当社は監査役制度を採用しています。監査役は、取締役会のほか、その他重要な会議に常時出席し、経営監視に努めるとともに、経営及び事業に関する案件について、随時監査役の立場で監査を行っています。

(取締役会の活動状況)

	取締役会(13回開催)	
	出席回数	出席率
取締役 武井 厚	13回	100.0%
取締役 金澤 隆	13回	100.0%
取締役 加藤 政博	11回	84.6%
監査役 鷹塚 英昭	12回	92.3%

なお、取締役会当日に出席できない場合は事前に議案を説明の上、決議にかかる意思を確認しています。主な検討内容(議題)は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
決算・財務	決算関連、予算・資金計画、配当関連
経営戦略	中期経営計画の進捗、目標値の設定
営業施策	重要な営業戦略
コーポレートガバナンス	重要な契約の締結、規程の改廃、監査報告、内部監査状況報告、株主総会関連、取締役会実効性評価
サステナビリティ	サステナビリティ関連施策
その他	労働時間管理、取締役、監査役の業務執行報告

ロ・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関し、下記の基本方針に基づき整備することとしています。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、法令、定款、当社の経営理念を遵守し、取締役会規程、コンプライアンスに関する規定に基づき職務を執行します。

・コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動を定期的に社長に報告し、社長は、その諮問に基づき法令遵守の徹底を推進します。

・社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システム「わかたけホットライン」を通じて、法律違反その他のコンプライアンスに違反する事実がないかを監督します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書規程及び規程管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録するとともに定められた期間保存します。

- 3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 損失の危機は、権限規程及び関連諸規程の定めるところにより管理し、必要に応じてリスク管理に関する規程を整備します。
 - ・ 全社のリスク管理は社長が統括します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会にて決定した経営の執行方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項について、取締役の半数が業務執行権限を有する本部長としての執行責任を負い、業務の推進と改善を迅速に実施する体制としています。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 経営理念の制定により、企業活動の根本理念を明確にし、行動のガイドラインとします。
 - ・ コンプライアンス委員会は、定期的に違法状況を点検し、日常的な職務が法令及び定款に適合していることを確認します。
 - ・ コンプライアンス上の問題を発見した者が、速やかに通報または相談できる体制を整備するとともに、事案が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に問題を解決できる体制を整備いたします。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役は、兼任・専任または長期・短期等必要に応じ、その職務を補助すべき使用人を置くことができます。
 - ・ 監査役は、補助人の人事異動・人事評価・懲戒処分等に対して意見を述べ、事前協議を求めることができます。
 - ・ 当該使用人が、他部署の使用人を兼任する場合は、監査役に係る業務を優先するものとし、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- ・ 取締役会決定事項及びその他経営上必要な事項は、監査役に報告します。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令及び定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が、監査役に報告をする体制を整備いたします。
- 8) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス委員会において規定しています。
 - ・ 監査役への報告を行った者及びその内容について厳重な情報管理体制を整備いたします。
- 9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上速やかに処理をします。
- 10) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、社長との意見交換を定期的に開催します。
 - ・ 監査役は取締役会のほか、業務執行に係る重要な会議に出席し、情報を収集・意見を述べることが出来ます。
- 11) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とします。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関等より情報を収集し、事案が発生した場合は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携の上、組織として速やかに対応できる体制を整備します。
- 八・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に調査し、内容を取締役に報告するとともに、問題点については、速やかに是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めています。
- また、併せて役員及び従業員に対しコンプライアンス意識の周知徹底を図り、違反等の早期発見と是正を図るため、通報窓口を設置し、運用しています。
- リスク管理につきましては、リスク毎に各部署にて対応する体制をとっていますが、役員会・取締役会等にてフォローを行っています。

リスク管理体制の整備の状況

当社が属する建設業界においては、建設労働者不足による労務費コストの上昇及び、工事落札の不成立の増加などが採算に影響を与えるなど、厳しい経営環境が続いており、他の業界と比較して債権の貸倒れ発生割合が高く、そのため、得意先の風評や既存得意先、新規得意先との取引の是非等の与信リスク等については、営業部門と管理部門が連携し、必要に応じ信用調査会社の社外情報等を適時収集し、貸倒れの未然防止に努めています。

関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正について、当社の経営理念に基づいた倫理、法令遵守、定款遵守の周知徹底をし、コンプライアンスに対する知識の習得、意識の向上を促進するための研修、教育体制の支援を行っています。

役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役が決定しています。

取締役の年間報酬総額	66,100千円	(当社には社外取締役はありません。)
監査役の年間報酬総額	11,625千円	(当社には社外監査役はありません。)

責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任と決議要件

取締役は株主総会において選任し、選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員社長	武井 厚	昭和46年11月26日生	平成8年4月 コマツ物流株式会社 入社 平成15年4月 当社 入社 平成18年10月 当社 経営改革推進担当 平成19年7月 当社 執行役員(管理担当) 平成19年9月 当社 取締役管理本部長 平成21年7月 当社 取締役副社長 平成21年9月 当社 代表取締役社長就任 令和2年9月 当社 代表取締役執行役員社長(現任)	(注)1	241
取締役専務 執行役員	金澤 隆	昭和35年9月15日生	昭和58年3月 当社 入社 平成5年7月 当社 岩瀬工場 工場長 平成9年7月 当社 P E C 推進グループ ゼネラルマネジャー 平成17年10月 当社 執行役員(製造担当) 平成19年9月 当社 取締役製造本部長就任 令和2年9月 当社 取締役常務執行役員 製造本部長 令和5年9月 当社 取締役専務執行役員 製造本部長(現任)	(注)1	33
取締役常務 執行役員	加藤 政博	昭和39年6月17日生	平成5年6月 当社 入社 平成29年7月 当社 西関東営業部 部長 令和2年3月 当社 東関東営業部 部長 令和2年7月 当社 営業本部 執行役員 営業副本部長 令和5年9月 当社 取締役営業本部長就任 令和5年9月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長(現任)	(注)1	14
常勤監査役	鷹啄 英昭	昭和29年11月5日生	昭和53年3月 当社 入社 昭和61年1月 当社 小川工場 工場長 平成元年5月 当社 明野工場 工場長 平成9年7月 当社 Q A 推進室 ゼネラルマネジャー 平成12年7月 当社 I S O 事務局 ゼネラルマネジャー 平成15年2月 当社 全社コストダウン推進本部 ゼネラルマネジャー 平成16年1月 当社 経営企画管理室 ゼネラルマネジャー 平成17年10月 当社 執行役員(管理担当) 平成19年7月 当社 社長付 平成19年9月 当社 監査役就任(現任)	(注)2	35
計					323

(注)1. 取締役の任期は、令和5年6月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、令和6年6月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しています。常勤監査役は、取締役会のほか、その他重要な会議に常時出席し、経営監視に努めるとともに、経営及び事業に関する案件について、随時監査役の立場で監査を行っています。

内部監査の状況

当社では、管理本部事務局において定期的に各部署に対する内部監査を実施し、必要に応じて是正措置を講じるとともに社長及び監査役に報告を行っています。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人ひばり

(ロ) 業務を執行した公認会計士

横山 哲郎

(ハ) 監査継続年数

9年間

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他2名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業専門性、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者とのコミュニケーションの状況等を考慮しています。

監査法人の解任または不再任にあたっては、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続に従い、会計監査人の解任または不再任の手続を行い、この場合、監査役は解任または不再任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,500	-	8,500	-

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、当社の規模、特性及び監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(ホ) 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り額の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人ひばりにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、有限責任監査法人ひばりや会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加しています。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,053	275,837
受取手形	84,265	178,885
電子記録債権	315,086	1322,578
売掛金	746,109	710,996
商品及び製品	725,558	794,684
原材料及び貯蔵品	118,622	115,217
前払費用	17,213	17,693
短期貸付金	916	616
関係会社短期貸付金	131,000	-
その他	12,418	14,911
流動資産合計	2,364,245	2,331,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	2172,366	2169,573
構築物	37,444	73,023
機械及び装置	278,699	269,067
工具、器具及び備品	23,895	37,221
土地	21,478,771	21,478,771
リース資産	87,905	108,455
有形固定資産合計	1,879,082	1,936,113
無形固定資産		
ソフトウェア	68,665	45,745
その他	941	1,257
無形固定資産合計	69,607	47,003
投資その他の資産		
投資有価証券	31,359	37,123
関係会社株式	4,800	4,800
出資金	12,010	12,010
長期貸付金	616	-
関係会社長期貸付金	157,000	338,000
長期性預金	151,000	247,120
会員権	14,181	14,181
保険積立金	168,749	187,434
繰延税金資産	23,541	13,169
その他	7,408	7,489
投資その他の資産合計	570,667	861,328
固定資産合計	2,519,357	2,844,446
資産合計	4,883,602	5,175,866

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	12,626	24,250
電子記録債務	396,162	439,432
買掛金	312,585	271,915
短期借入金	2 669,900	2 743,300
1年内償還予定の社債	100,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2 53,160	2 69,156
リース債務	28,146	31,974
未払金	201,461	209,838
未払法人税等	82,110	40,577
未払消費税等	19,072	20,660
預り金	25,111	29,077
賞与引当金	32,000	30,500
その他	3,023	2,673
流動負債合計	1,935,360	1,923,355
固定負債		
社債	10,000	100,000
長期借入金	2 82,770	2 81,617
リース債務	71,787	89,795
退職給付引当金	335,983	331,752
資産除去債務	9,252	9,294
役員退職慰労引当金	173,929	168,433
固定負債合計	683,723	780,891
負債合計	2,619,083	2,704,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	811,955	811,955
資本剰余金合計	811,955	811,955
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	7,747	9,888
特別償却準備金	27,820	21,099
繰越利益剰余金	1,313,478	1,523,128
利益剰余金合計	1,349,047	1,554,116
自己株式	1,274	1,274
株主資本合計	2,259,728	2,464,797
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,790	6,822
評価・換算差額等合計	4,790	6,822
純資産合計	2,264,519	2,471,619
負債純資産合計	4,883,602	5,175,866

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
売上高		
製品売上高	3,332,936	3,367,565
商品売上高	2,117,795	1,967,556
売上高合計	5,450,731	5,335,121
売上原価		
製品期首棚卸高	595,795	703,570
当期製品製造原価	2,211,279	2,204,773
合計	2,807,074	2,908,343
製品期末棚卸高	703,570	764,443
製品売上原価	2,103,504	2,143,900
商品期首棚卸高	20,838	21,988
当期商品仕入高	1,905,846	1,754,242
合計	1,926,684	1,776,231
商品期末棚卸高	21,988	30,241
商品売上原価	1,904,695	1,745,989
売上原価合計	4,008,200	3,889,890
売上総利益	1,442,531	1,445,230
販売費及び一般管理費		
販売手数料	7,677	7,730
運搬費	386,704	382,482
広告宣伝費	10,844	6,854
役員報酬	70,500	77,725
給料及び手当	329,647	336,689
賞与	73,973	64,754
賞与引当金繰入額	13,366	12,399
役員退職慰労引当金繰入額	12,540	28,827
退職給付費用	23,907	20,248
法定福利費	73,949	73,341
旅費及び交通費	5,740	7,853
通信費	6,550	6,401
賃借料	16,844	19,071
支払手数料	18,969	18,464
交際費	5,230	6,677
減価償却費	34,935	37,140
消耗品費	17,134	6,697
租税公課	3,017	2,715
その他	9,763	15,259
販売費及び一般管理費合計	1,121,299	1,131,333
営業利益	321,232	313,897

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,611	2 4,543
スクラップ売却益	3,263	4,237
受取事務手数料	1,610	1,611
受取保険金	40,387	2,927
技術指導料	2,042	2 2,100
補助金収入	3,600	5,880
その他	6,344	2 4,041
営業外収益合計	61,859	25,340
営業外費用		
支払利息	6,105	6,634
社債利息	812	1,017
社債発行費	-	3,400
手形売却損	854	1,385
その他	22	1,211
営業外費用合計	7,795	13,648
経常利益	375,296	325,589
特別利益		
固定資産売却益	3 3,643	3 1,816
特別利益合計	3,643	1,816
特別損失		
減損損失	4 7,244	-
固定資産除却損	5 85	5 364
特別損失合計	7,329	364
税引前当期純利益	371,610	327,042
法人税、住民税及び事業税	122,685	102,056
法人税等調整額	5,185	9,311
法人税等合計	127,870	111,367
当期純利益	243,739	215,674

(製造原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)		当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費		944,285	42.6	906,153	41.0
. 労務費	2	911,376	41.2	930,607	42.2
. 経費	3	358,410	16.2	371,561	16.8
当期製造総費用		2,214,072	100.0	2,208,322	100.0
他勘定振替高	4	2,792		3,548	
当期製品製造原価		2,211,279		2,204,773	

(注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算を採用しています。

2. 労務費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	18,681千円	18,053千円
退職給付費用	37,297千円	31,146千円

3. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	85,244千円	91,642千円
賃借料	38,868千円	38,775千円
工場消耗品費	33,373千円	33,527千円

4. 他勘定振替高のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産への振替	487千円	2,272千円
その他への振替	2,304千円	1,276千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金						
				固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	100,000	811,955	811,955	7,073	30,435	1,076,636	1,114,145	1,274	2,024,826	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の 積立				2,365		2,365	-		-	
固定資産圧縮積立金の 取崩				1,691		1,691	-		-	
特別償却積立金の積立					5,096	5,096	-		-	
特別償却準備金の取崩					7,711	7,711	-		-	
剰余金の配当						8,838	8,838		8,838	
当期純利益						243,739	243,739		243,739	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	673	2,615	236,842	234,901	-	234,901	
当期末残高	100,000	811,955	811,955	7,747	27,820	1,313,478	1,349,047	1,274	2,259,728	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,097	3,097	2,027,924
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の 積立			-
固定資産圧縮積立金の 取崩			-
特別償却積立金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			8,838
当期純利益			243,739
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,693	1,693	1,693
当期変動額合計	1,693	1,693	236,594
当期末残高	4,790	4,790	2,264,519

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	811,955	811,955	7,747	27,820	1,313,478	1,349,047	1,274	2,259,728
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				3,863		3,863	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				1,722		1,722	-		-
特別償却積立金の積立					2,009	2,009	-		-
特別償却準備金の取崩					8,731	8,731	-		-
剰余金の配当						10,605	10,605		10,605
当期純利益						215,674	215,674		215,674
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	2,141	6,721	209,649	205,068	-	205,068
当期末残高	100,000	811,955	811,955	9,888	21,099	1,523,128	1,554,116	1,274	2,464,797

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,790	4,790	2,264,519
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
特別償却積立金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
剰余金の配当			10,605
当期純利益			215,674
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,031	2,031	2,031
当期変動額合計	2,031	2,031	207,100
当期末残高	6,822	6,822	2,471,619

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	371,610	327,042
減価償却費	120,180	128,783
減損損失	7,244	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,268	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,300	1,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,761	4,230
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,540	5,496
受取利息及び受取配当金	4,611	4,543
支払利息	6,105	6,634
有形固定資産除売却損益(は益)	3,557	1,452
売上債権の増減額(は増加)	150,135	124,172
割引手形の増減額(は減少)	191,622	91,170
棚卸資産の増減額(は増加)	117,075	65,712
仕入債務の増減額(は減少)	9,544	14,224
その他の資産・負債の増減額	14,402	18,025
小計	441,257	444,775
利息及び配当金の受取額	4,229	3,184
利息の支払額	5,669	6,111
法人税等の支払額	90,758	143,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,059	298,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	2,748	2,671
有形固定資産の売却による収入	3,643	1,816
有形固定資産の取得による支出	57,641	112,945
無形固定資産の取得による支出	902	3,945
定期預金の払戻による収入	193,700	124,200
定期預金の預入による支出	211,400	220,320
保険積立金の積立による支出	23,018	21,190
保険積立金の解約による収入	43,374	2,506
貸付けによる支出	78,000	50,000
貸付金の回収による収入	5,907	916
その他	934	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,019	281,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	115,400	73,400
長期借入れによる収入	100,000	80,000
長期借入金の返済による支出	84,840	65,157
リース債務の返済による支出	28,748	31,494
社債の発行による収入	-	100,000
社債の償還による支出	20,000	100,000
配当金の支払額	8,785	10,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,774	46,168
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,265	62,783
現金及び現金同等物の期首残高	149,788	213,053
現金及び現金同等物の期末残高	213,053	275,837

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

主として、先入先出法による原価法

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～40年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支払時に全額費用として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支出に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基とした簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しています。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
受取手形	- 千円	628千円
電子記録債権	- 千円	15,713千円
計	- 千円	16,342千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年6月30日)		当事業年度 (令和6年6月30日)	
建物	59,978千円	(23,700千円)	55,841千円	(21,973千円)
機械及び装置	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地	1,398,223千円	(1,369,075千円)	1,398,223千円	(1,369,075千円)
計	1,458,202千円	(1,392,776千円)	1,454,064千円	(1,391,049千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和5年6月30日)		当事業年度 (令和6年6月30日)	
短期借入金	669,900千円	(474,900千円)	743,300千円	(468,300千円)
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	66,400千円	(- 千円)	46,480千円	(- 千円)
計	736,300千円	(474,900千円)	789,780千円	(468,300千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

3 減価償却累計額

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
減価償却累計額	5,097,589千円	5,154,839千円

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
株式会社日本アクシスインベストメント	325,000千円	275,000千円
計	325,000千円	275,000千円

5 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	127,967千円	119,757千円
受取手形割引高	129,514千円	- 千円
計	257,481千円	119,757千円

6 電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
電子記録債権裏書譲渡高	91,923千円	77,801千円
電子記録債権割引高	62,108千円	100,451千円
計	154,031千円	178,253千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
研究開発費	2,230千円	3,084千円
計	2,230千円	3,084千円

2 関係会社にかかる営業外収益は次のとおりであります。

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものはないため記載しておりません。

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

営業外収益のうち、関係会社にかかる収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは、次のとおりであります。

受取利息	3,012千円
技術指導料	2,100千円
その他	2,400千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
機械及び装置	268千円	56千円
工具、器具及び備品	3,375千円	1,760千円
計	3,643千円	1,816千円

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

場所	用途	種類	その他
茨城県筑西市	遊休資産	建物、構築物、機械装置 工具器具及び備品及び土地	

当社は当社保有の事業用資産については相互補完的な関係であるとして、会社全体を最小の会計単位としてグルーピングしています。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失(7,244千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物2,712千円、構築物863千円、機械及び装置68千円、工具、器具及び備品0千円及び土地3,600千円であります。

当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
構築物	5千円	0千円
機械及び装置	28千円	- 千円
工具、器具及び備品	51千円	364千円
計	85千円	364千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	-	-	6,756
合計	6,756	-	-	6,756

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年9月27日 定時株主総会	普通株式	8,838	2.50	令和4年6月30日	令和4年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,605	利益剰余金	3.00	令和5年6月30日	令和5年9月28日

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	-	-	6,756
合計	6,756	-	-	6,756

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,605	3.00	令和5年6月30日	令和5年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年9月26日 定時株主総会	普通株式	10,605	利益剰余金	3.00	令和6年6月30日	令和6年9月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
現金及び預金勘定	213,053千円	275,837千円
計	213,053千円	275,837千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具並びに機械及び装置であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は短期的な預金等を中心に運用しており、また、短期的な運転資金及び長期的な設備資金を銀行借入及び社債により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、主に業務上の関係を有する企業の株式である投資有価証券につきましても、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であり、また、借入金及び社債は主に運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、営業債権について与信管理規程に従い、個々の取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

市場リスク(金利等の変動リスク)

当社は投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、借入金の一部を、社債はその全部を固定金利による借入れとすることで、金利変動リスクの回避を図っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、各部門における資金需要に応じて手許流動性を確保することなどにより、流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和5年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	31,359	31,359	-
(2) 長期性預金	151,000	151,000	-
資産計	182,359	182,359	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	110,000	110,000	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	135,930	136,226	296
負債計	245,930	246,226	296

当事業年度（令和6年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	37,123	37,123	-
(2) 長期性預金	247,120	247,120	-
資産計	284,243	284,243	-
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	110,000	110,000	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	150,773	150,873	100
負債計	260,773	260,873	100

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 市場価格のない株式は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	4,800	4,800

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算出に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定によるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表上に計上している金融商品
前事業年度(令和5年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	31,359	-	-	31,359
資産計	31,359	-	-	31,359

当事業年度(令和6年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	37,123	-	-	37,123
資産計	37,123	-	-	37,123

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(令和5年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	151,000	-	151,000
資産計	-	151,000	-	151,000
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	110,000	-	110,000
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	136,226	-	136,226
負債計	-	246,226	-	246,226

当事業年度(令和6年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	247,120	-	247,120
資産計	-	247,120	-	247,120
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	110,000	-	110,000
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	150,873	-	150,873
負債計	-	260,873	-	260,873

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。活発な市場における価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

4. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和5年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	210,749	-	-	-
受取手形	84,265	-	-	-
電子記録債権	315,086	-	-	-
売掛金	746,109	-	-	-
長期性預金	-	151,000	-	-
合計	1,356,211	151,000	-	-

当事業年度（令和6年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	269,762	-	-	-
受取手形	78,885	-	-	-
電子記録債権	322,578	-	-	-
売掛金	710,996	-	-	-
長期性預金	-	247,120	-	-
合計	1,382,222	247,120	-	-

5. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和5年6月30日）

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	669,900	-	-	-	-	-
社債	100,000	10,000	-	-	-	-
長期借入金	53,160	53,160	22,970	6,640	-	-
合計	823,060	63,160	22,970	6,640	-	-

当事業年度（令和6年6月30日）

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	743,300	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	-	100,000	-
長期借入金	69,156	38,966	22,636	15,996	4,019	-
合計	822,456	38,966	22,636	15,996	104,019	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度(令和5年6月30日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式4,800千円)は、市場価格がないことから、記載していません。

当事業年度(令和6年6月30日)

関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式4,800千円)は、市場価格がないことから、記載していません。

2. その他有価証券

前事業年度(令和5年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,639	19,242	8,396
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,720	4,825	1,104
合計		31,359	24,067	7,292

当事業年度(令和6年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,738	21,556	11,181
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,384	5,182	797
合計		37,123	26,739	10,383

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和5年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和6年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	321,221千円
退職給付費用	59,572
退職給付の支払額	21,140
制度への拠出額	23,670
<hr/>	<hr/>
退職給付引当金の期末残高	335,983

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	689,500千円
年金資産	469,664
<hr/>	<hr/>
	219,836
非積立型制度の退職給付債務	116,147
<hr/>	<hr/>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,983
退職給付引当金	335,983
<hr/>	<hr/>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	335,983

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	59,572千円
----------------	----------

当事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	335,983千円
退職給付費用	49,883
退職給付の支払額	29,824
制度への拠出額	24,290
退職給付引当金の期末残高	331,752

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	666,758千円
年金資産	457,527
	209,231
非積立型制度の退職給付債務	122,521
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331,752
退職給付引当金	331,752
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331,752

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	49,883千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	115,242千円	113,791千円
会員権評価損	1,029千円	1,029千円
賞与引当金	10,976千円	10,461千円
役員退職慰労引当金	59,657千円	57,772千円
減損損失	33,824千円	33,096千円
その他	19,970千円	15,300千円
小計	240,700千円	231,450千円
評価性引当額	196,066千円	198,523千円
繰延税金資産合計	44,634千円	32,927千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,044千円	5,162千円
その他有価証券評価差額金	2,501千円	3,561千円
その他	14,546千円	11,033千円
繰延税金負債合計	21,092千円	19,757千円
繰延税金資産の純額	23,541千円	13,169千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年6月30日)	当事業年度 (令和6年6月30日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
住民税均等割額	0.5%	0.6%
評価性引当額の増減額	5.7%	0.8%
税額控除等による影響	4.9%	1.2%
その他	1.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	34.1%

(持分法損益等)

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

関連会社に対する投資の金額	4,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	- 千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	- 千円

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

関連会社に対する投資の金額	4,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	- 千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	- 千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務は存在するものの、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

(収益認識関係)

当社の事業は単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の全てであります。主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度(単位:千円)	当事業年度(単位:千円)
製品売上高	3,332,936	3,367,565
商品売上高	2,117,795	1,967,556
顧客との契約から生じる収益	5,450,731	5,335,121
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,450,731	5,335,121

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)及び当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(関連情報)

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

	プレキャストコンクリート 製品製造販売	合計
減損損失	7,244千円	7,244千円

当事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社日本アクシスインベストメント	茨城県石岡市	資本金 14,800千円	海外へのプレキャストコンクリート製品に関する製造規格・製造技術の移転	所有 直接32.4%	資金の援助	資金の貸付	78,000	関係会社 短期貸付金	131,000
						役員の兼任	(注)	5,635	関係会社 長期貸付金	157,000
							利息及び手数料の受取		未収入金	613
							(注)			
							債務保証	325,000		
							(注)			
	Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	インド国ジャラート州	260,000千ルピー	海外(インド国)でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	所有 間接31.3%	役員の兼任	技術移転	12,621	未収入金	10,087

当事業年度(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社日本アクシスインベストメント	茨城県石岡市	資本金 14,800千円	海外へのプレキャストコンクリート製品に関する製造規格・製造技術の移転	所有 直接32.4%	資金の援助	資金の貸付	50,000	関係会社 短期貸付金	-
						役員の兼任	(注)	3,658	関係会社 長期貸付金	338,000
							利息及び手数料の受取		未収入金	1,044
							(注)			
							債務保証	275,000		
							(注)			
	Fuji Infrastructure Technologies Private Limited	インド国ジャラート州	260,000千ルピー	海外(インド国)でのプレキャストコンクリート製品の製造・販売	所有 間接31.3%	役員の兼任	技術移転	15,048	未収入金	12,409

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社日本アクシスインベストメントに対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は受け入れておりません。
2. 当社は株式会社日本アクシスインベストメント社の銀行借入275,000千円に対し債務保証を行っていません。なお、保証料の受取はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日）
該当事項はありません。

2.親会社または重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社日本アクシスインベストメントであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	株式会社日本アクシス インベストメント	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	147,019	149,935
固定資産合計	1,787,672	1,787,672
流動負債合計	495,220	151,321
固定負債合計	1,406,000	1,749,000
純資産合計	33,470	37,286
売上高	29,100	29,131
税引前当期純利益	778	6,490
当期純利益	989	3,815

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)		当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)	
1株当たり純資産額	640円55銭	1株当たり純資産額	699円13銭
1株当たり当期純利益金額	68円94銭	1株当たり当期純利益金額	61円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	当事業年度 (自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	243,739	215,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	243,739	215,674
期中平均株式数(株)	3,535,244	3,535,244

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,457,440	10,214	134	1,467,520	1,297,947	13,007	169,573
構築物	1,312,041	42,042	429	1,353,655	1,280,631	6,463	73,023
機械及び装置	1,247,615	11,920	654	1,258,882	1,189,814	21,552	69,067
工具、器具及び備品	1,313,139	47,102	10,530	1,349,711	1,312,490	33,412	37,221
土地	1,478,771	-	-	1,478,771	-	-	1,478,771
リース資産	158,823	55,466	31,878	182,412	73,956	27,798	108,455
有形固定資産計	6,967,832	166,746	43,626	7,090,953	5,154,839	102,234	1,936,113
無形固定資産							
ソフトウェア	130,965	3,430	198	134,197	88,451	26,349	45,745
その他	1,662	515	561	1,616	358	199	1,257
無形固定資産計	132,627	3,945	759	135,813	88,810	26,549	47,003

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

(増加額)

構築物	ソーラーカーポート設置工事一式	22,081千円
工具、器具及び備品	型枠	37,511千円
リース資産	フォークリフト	31,478千円

(減少額)

工具、器具及び備品	型枠	5,426千円
-----------	----	---------

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれています。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	令和元.8.15	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.38	なし	令和6.8.15
第3回無担保社債	令和元.9.30	80,000 (80,000)	- (-)	0.40	なし	令和5.9.29
第4回無担保社債	令和5.9.29	- (-)	100,000 (-)	0.82	なし	令和10.9.29
合計	-	110,000 (100,000)	110,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	-	-	-	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	669,900	743,300	0.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53,160	69,156	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,146	31,974	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	82,770	81,617	0.55	令和6年～ 令和10年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	71,787	89,795	-	令和6年～ 令和12年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	905,764	1,015,842	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,966	22,636	15,996	4,019	-
リース債務	30,928	26,973	18,751	9,875	3,267

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	32,000	30,500	32,000	-	30,500
役員退職慰労引当金	173,929	29,778	35,274	-	168,433

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,075
預金の種類	
当座預金	232,112
普通預金	37,465
別段預金	183
小計	269,762
合計	275,837

ロ．受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
鹿島道路(株)	31,067
千葉窯業(株)	21,189
(株)柳田組	5,200
新生興産(株)	4,568
舘野建設(株)	4,500
その他	12,360
合計	78,885

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和6年6月	628
令和6年7月	11,195
令和6年8月	32,317
令和6年9月	26,434
令和6年10月以降	8,310
合計	78,885

八．電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
前田道路(株)	112,530
(株)エスコン	21,603
共同コンクリート(株)	17,472
栃木礫業(株)	14,662
原木屋産業(株)	14,400
その他	141,908
合計	322,578

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和6年6月	15,713
令和6年7月	78,178
令和6年8月	61,763
令和6年9月	66,811
令和6年10月以降	100,110
合計	322,578

二．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中川商事(株)	64,735
前田道路(株)	50,224
原木屋産業(株)	36,233
日本道路(株)	31,984
松栄建設(株)	28,454
その他	499,363
合計	710,996

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
746,109	5,870,036	5,905,150	710,996	89.3	45.4

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
水路用製品	403,429
道路用製品	180,263
擁壁・土止め用製品	160,783
法面保護用製品	8,171
その他	11,796
小計	764,443
商品	
プレキャストコンクリート製品	5,081
その他	25,159
小計	30,241
合計	794,684

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
主要材料（鉄筋）	43,197
主要材料（鉄筋以外）	12,389
補助材料（受枠）	10,594
補助材料（出荷時部品）	4,547
補助材料（フランジ）	4,432
その他	11,031
小計	86,192
貯蔵品	
リブラ角材	12,734
修理用部材	4,465
タルキ	2,522
軽油	2,060
型枠油	1,877
その他	5,364
小計	29,024
合計	115,217

ト．関係会社長期貸付金

相手先	金額（千円）
(株)日本アクシスインベストメント	338,000
合計	338,000

流動負債

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
舘野建設(株)	7,040
新建商事(株)	4,283
(株)タカマ	3,816
(株)三和メック	2,129
コベルコ・エアサービス北関東(株)	1,760
その他	5,221
合計	24,250

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和6年7月	3,386
令和6年8月	2,097
令和6年9月	15,017
令和6年10月	3,748
合計	24,250

ロ．電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダイクレ	100,418
丸栄コンクリート工業(株)	29,231
三和コンクリート工業(株)	27,680
ノグチマテリアル(株)	20,736
坂野興業(株)	19,814
その他	241,551
合計	439,432

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
令和6年7月	162,378
令和6年8月	101,297
令和6年9月	90,853
令和6年10月	84,902
合計	439,432

ハ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ダイクレ	44,509
ケイコン(株)	31,779
坂野興業(株)	21,324
太平洋セメント販売(株)	20,306
(株)藤坂	14,105
その他	139,889
合計	271,915

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	買取代金に対し所定の方法で算出
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.takei21.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び添付書類

事業年度(第68期)(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日) 令和5年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第69期中)(自 令和5年7月1日 至 令和5年12月31日) 令和6年3月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年9月24日

株式会社武井工業所

取締役会 御中

有限責任監査法人ひばり

茨城県水戸市
指定有限責任社員 公認会計士 横山 哲郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武井工業所の令和5年7月1日から令和6年6月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武井工業所の令和6年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適正な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。